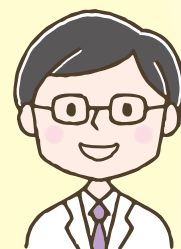


とちぎ版 働き方改革支援 ハンドブック

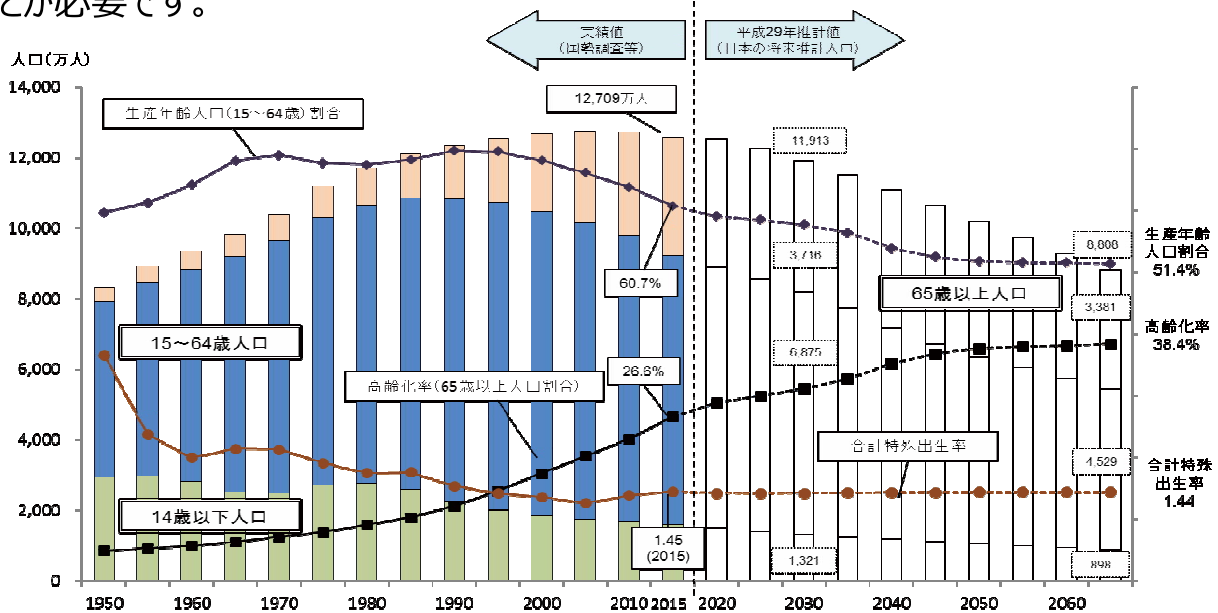
令和元年度



とちぎ公労使協働宣言実現会議

はじめに

我が国が直面する「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」、「育児や介護との両立など、働く方のニーズの多様化」などの課題に対応していくためには、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、誰もが生きがいをもって、その能力を最大限発揮できる環境をつくる必要があります。



(出所) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)：出生中位・死亡中位推計」(各年10月1日現在人口) 厚生労働省「人口動態統計」

働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現することで、成長と分配の好循環を構築し、働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指す、それが「働き方改革」です。

「とちぎ公労使協働宣言実現会議」は、栃木において、働きやすい職場を増やし「しごと」の分野から経済の活性化に貢献し、魅力あふれる栃木を実現するために活動しています。

このたび本会議では、栃木において「働き方改革」を着実に進めるため、このガイドブックを作成しました。どうかそばにおいていただき、皆様が取組の中で「どうすればいいの?」「どこに聞けばいいの?」といった悩みが生じたときの「手がかり」としていただければ幸いです。

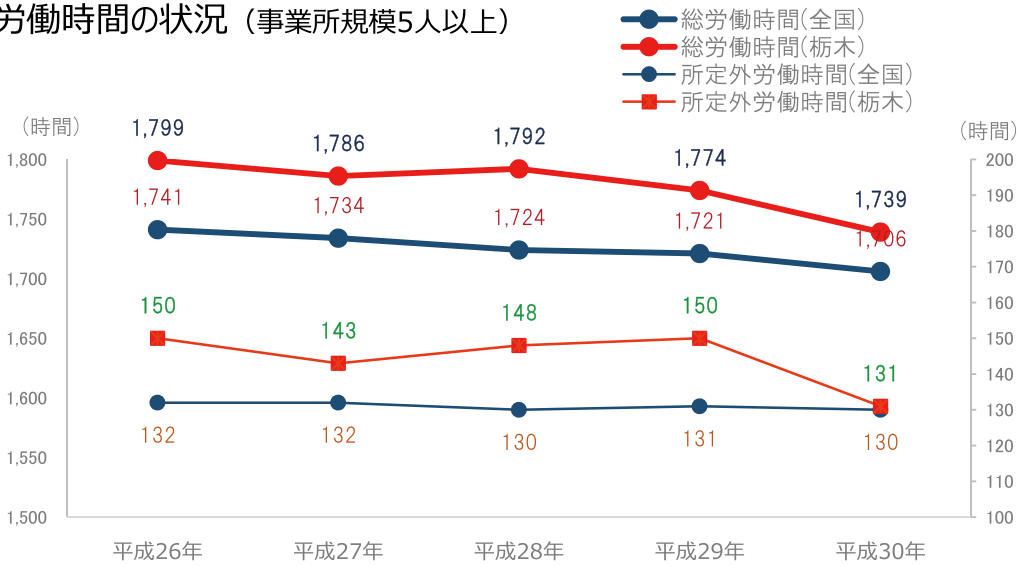
とちぎ公労使協働宣言実現会議

- ・栃木労働局
- ・栃木県
- ・関東経済産業局
- ・栃木県市長会
- ・栃木県町村会
- ・日本労働組合総連合会栃木県連合会
- ・一般社団法人栃木県経営者協会
- ・一般社団法人栃木県商工会議所連合会
- ・栃木県商工会連合会
- ・栃木県中小企業団体中央会
- ・足利銀行
- ・栃木銀行

【事務局】 栃木労働局 雇用環境・均等室 (連絡先：028-633-2795)

栃木県の状況

■ 労働時間の状況（事業所規模5人以上）

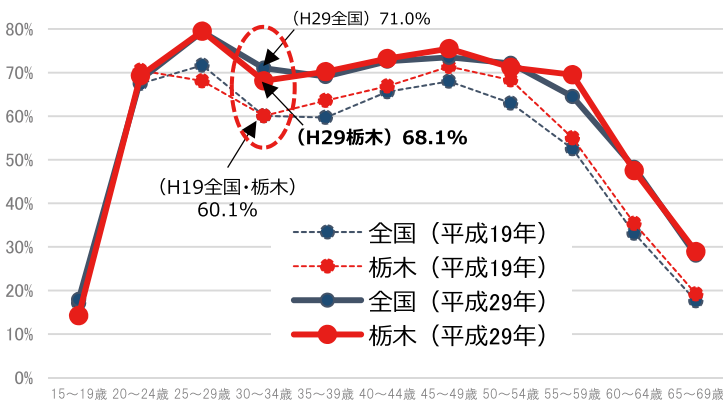


資料出所：厚生労働省、栃木県「毎月勤労統計調査結果」

★総労働時間は概ね減少傾向にはありますが、まだ全国平均より長い状況にあります。

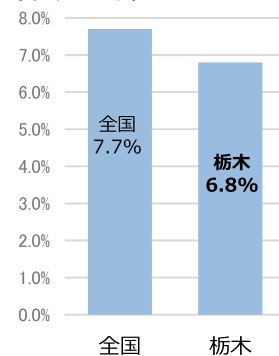
■ 働く女性の状況

➢ 女性の年齢別人口に占める雇用者の割合



資料出所：総務省「就業構造基本調査」

➢ 管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合（令和元年）



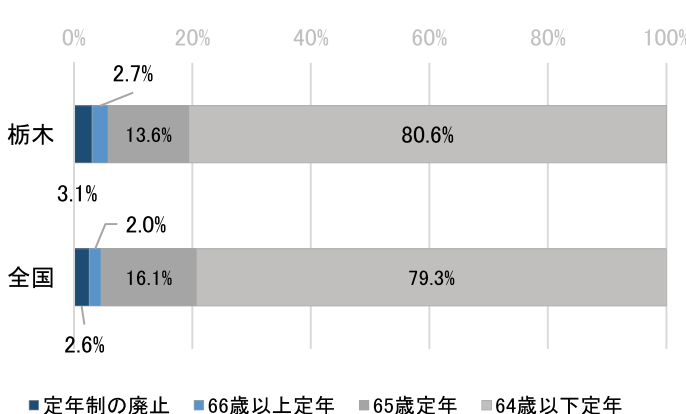
資料出所：(株)帝国データバンク「女性登用に対する企業の意識調査（2019）」

★平成19年に比べ、平成29年では、全体に雇用者の割合が高くなっているものの、30歳～34歳層での落ち込みは、全国に比べ大きく、妊娠・出産を機に退職する女性が依然として多いことがわかります。

★管理職（課長相当職以上）に就いている女性の割合についても、栃木は全国より低くなっています。

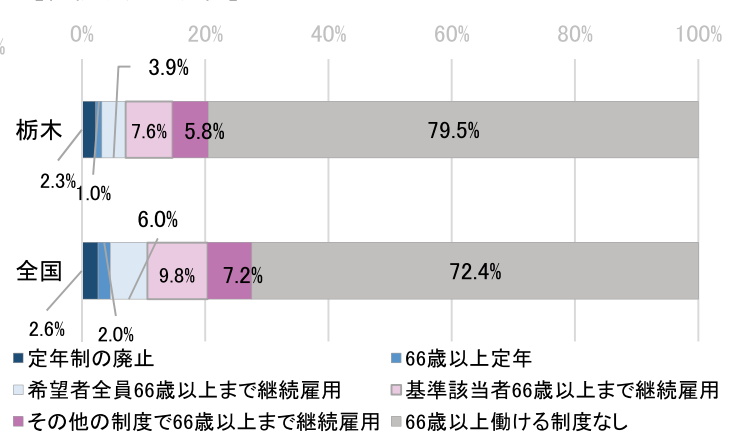
■ 働く高齢者の状況

[定年年齢の現状]



資料出所：厚生労働省 栃木労働局 平成30年「高齢者の雇用状況」

[継続雇用の現状]



★定年制度、継続雇用制度など、高齢者が働ける制度の整備状況をみると、栃木は、全国を下回っています。

◆働き手が減少することが事実である以上
人手不足はこの先、恒常的な問題。
ピンチをチャンスに変えませんか？

こんなサポートができます！

支援策	概要	お問合せ先
人材確保対策 コーナー	産業・事業所情報を収集し、説明会、見学会や面接会など、機会を設け、求職者の方へ提供しています。	ハローワーク宇都宮 ☎028-638-0369

ヒントになる取組事例が見つかります！

支援策	概要	お問合せ先
中小企業・小規模 事業者人手不足 対応ガイドライン	人手不足に取り組む中小企業の好事例（多様な人材が活躍できる職場づくりや、IT・設備投資による業務効率化等）を業種や企業規模ごとに整理しました。 ▶中小企業・小規模事業者人手不足対応ガイドラインの概要 ▶中小企業・小規模事業者の人手不足対応100事例	中小企業庁 経営支援課 ☎03-3501-1763
魅力ある職場づくりに取り組んでいる企業の事例	▶女性活躍推進（認定マーク「えるぼし」） 女性活躍に関する状況などが優良な企業を認定しています。	栃木労働局 雇用環境・均等室 ☎028-633-2795
	▶子育てサポート（認定マーク「くるみん」） 行動計画に定めた目標を達成するなど、自発的な次世代育成支援に取り組む企業を認定しています。	
	▶若者の雇用（認定マーク「ユースエール」） 若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定しています。	栃木労働局 職業安定部 ☎028-610-3555
	▶高齢者の雇用 65歳以上への定年の引上げ、65歳を超える継続雇用延長などの企業事例を紹介しています。	(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 栃木支部 ☎028-622-9497
▶障害者の雇用 様々な工夫により障害者雇用を進めている事業主を参考にしたい方向けに好事例を紹介しています。		

◆多様な人材が最大限能力を発揮できるよう、魅力ある職場づくりや社員の育成に取り組みませんか？

こんなサポートができます！

支援策	概要	お問合せ先
育児・介護支援プラン導入支援事業	<p>【厚生労働省委託事業】 社会保険労務士等の専門家である育児・介護プランナーが、育児・介護休業からの復帰プランの策定支援を行います。 ▶「育児プランナー」「介護プランナー」の支援を希望する事業主の方へ</p>	<p>株式会社パソナ (育児・介護支援プロジェクト事務局) ☎03-5542-1740</p>
経営者サポート事業	<p>経営者等を対象とした研修及びワークショップを開催します。</p>	<p>栃木県 労働政策課 ☎028-623-3217</p>
中小企業の人材育成	<p>人材育成に関する相談受付から、人材育成プランの提案、職業訓練の実施まで、中小企業等の人材育成を一貫して支援します。</p>	<p>ポリテクセンター栃木 (宇都宮市) ☎028-622-9497 関東ポリテクカレッジ (小山市) ☎0285-31-1711</p>

こんな助成金があります！

名 称	概要	お問合せ先
両立支援助成金	育児・介護休業の円滑な取得・職場復帰、女性活躍推進等により職業生活と家庭生活の両立支援に取り組む企業を支援します。	栃木労働局 雇用環境・均等室 ☎028-633-2795
65歳超雇用推進助成金	66歳以上の継続雇用延長や65歳以上の年齢までの定年引上げ、高齢者向けの成果を重視する評価・報酬体系の構築などの雇用管理制度導入等を行う企業を支援します。	(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 栃木支部 ☎028-622-9497
キャリアアップ助成金	非正規雇用労働者の正社員化や賃金規定等の増額改定、正規雇用労働者との賃金規定・諸手当制度の共通化等の取組を支援します。	栃木労働局 助成金事務センター ☎028-614-2263
人材開発支援助成金	雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識および技能の習得をさせるための職業訓練などを計画に沿って実施した場合等に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。	
人材確保等支援助成金	雇用管理制度や介護福祉機器の導入、介護・保育労働者に対する賃金制度整備及び働き方改革に取り組むための人材確保等により、雇用管理改善に取り組む企業を支援します。	
女性が輝く企業「倍増」プロジェクト助成金	県内企業が、女性の活躍推進を図る目的で、外部コンサルタント事業者の支援のもと、①女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定、又は②「えるぼし」認定を取得した場合に、経費の一部を助成します。 ★助成率1/2 上限：1企業あたり25万円	
女性の活躍及びキャリア育成に関する研修参加助成金	女性自身のキャリアアップや女性管理職育成に関する研修に社員を参加させる県内の中小企業に対して、研修に要する費用の一部を助成します。 ★助成率1/2 上限：1企業あたり18万円 1人（1企画）あたり6万円	栃木県 労働政策課 ☎028-623-3217

生産性向上
&
業務効率化

◆生産性向上や業務効率化に取り組み、「成長と分配の好循環」を実現しませんか？

こんなサポートができます！

支援策	概要	お問合せ先
経営者サポート事業（再掲）	経営者等を対象とした研修及びワークショップを開催します。	栃木県 労働政策課 ☎028-623-3217

こんな補助金・助成金があります！

名称	概要	お問合せ先
ものづくり・商業・サービス補助金	革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善等に必要の設備投資等を支援します。 ※公募時期が決まっていますのでご確認ください	栃木県中小企業団体中央会 ☎028-635-2300
I T 導入補助金	生産性向上に資する I T ツール（ソフトウェア）の導入を支援します。 ※公募時期が決まっていますのでご確認ください	サービス等生産性向上 I T 導入支援事業コールセンター ☎042-303-1505 (ナビダイヤル) ☎0570-666-131
小規模事業者持続化補助金	商工会・商工会議所と作成した経営計画に基づいて行う販路開拓等を支援します。 ※公募時期が決まっていますのでご確認ください	▶ 栃木県商工会連合会 ☎028-637-3731 ▶ 栃木県商工会議所連合会 ☎028-637-3725 各商工会議所 [栃木] 0282-23-3131 [宇都宮] 028-637-3131 [足利] 0284-21-1354 [鹿沼] 0289-65-1111 [小山] 0285-22-0253 [日光] 0288-30-1171 [大田原] 0287-22-2273 [佐野] 0283-22-5511 [真岡] 0285-82-3305
時間外労働等改善助成金	働く時間の縮減、勤務間インターバルの導入、年次有給休暇の取得促進などの環境整備に取り組む中小企業を支援します。	栃木労働局 雇用環境・均等室 ☎028-633-2795
業務改善助成金	生産性向上に資する設備・危機の導入などを行うのとあわせて、事業場内最低賃金を引き上げた企業を支援します。	

こんな特例があります！

支援策	概要	お問合せ先
中小企業の投資を後押しする大胆な固定資産税の特例	生産性向上のための設備投資を支援します。 ▶生産性向上特別措置法に基づく固定資産税の軽減（ゼロ～1/2）	新たに導入する設備が所在する市区町村 ※「導入促進基本計画」の同意を受けた市区町村に限る
	生産性向上のための設備投資を支援します。 ▶中小企業投資促進税制、商業・サービス業・農林水産業活性化税制、中小企業経営強化税制による特別償却または税額控除	中小企業税制サポートセンター ☎03-6281-9821

ヒントになる取組事例がみつかります！

★以下のホームページで、生産性向上や業務改善の取組事例をご覧ください

厚生労働省HP

↑ [ホーム](#) > [政策について](#) > [分野別の政策一覧](#) > [雇用・労働](#) > [労働基準](#) > [賃金](#) 賃金引上げ、労働生産性向上

- 生産性向上の事例集
～労働時間削減や賃金引き上げにつながるヒントがここにあります！～
<https://www.mhlw.go.jp/content/000484675.pdf>
- 生活衛生関係 生産性・収益向上の取組事例集 ～賃金引上げのヒント～
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyouku/0000206185.pdf>

中小企業庁HP

人手不足に取り組む中小企業の好事例（多様な人材が活躍できる職場づくりや、IT・設備投資による業務効率化等）を業種や企業規模ごとに整理しました。（再掲）

- ▶中小企業・小規模事業者人手不足対応ガイドラインの概要
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/koyou/2017/170703-hitodebusokuGLgaiyou.pdf>
- ▶中小企業・小規模事業者の人手不足対応100事例
<https://www.mirasapo.jp/talent/hitode100/index.html>



相談窓口

◆働き方改革に関しては、以下の窓口へ、お気軽にご相談ください。**各分野の専門家が、無料で**ご相談に応じます。

法律についてのご相談

名称	概要	お問合せ先
労働時間相談・支援コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ▶時間外・休日労働協定（36協定）を含む労働時間制度全般 ▶長時間労働の削減に向けた取組 ▶年次有給休暇の時季指定 などに関するご相談に応じ、個別に支援いたします。	労働基準監督署 [宇都宮] 028-633-4251 [足利] 0284-41-1188 [栃木] 0282-24-7766 [鹿沼] 0289-64-3215 [大田原] 0287-22-2279 [日光] 0288-22-0273 [真岡] 0285-82-4443
栃木労働局	正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者）の間の不合理な待遇差の解消に関するご相談に応じます。	<ul style="list-style-type: none"> ▶パートタイム労働者、有期雇用労働者関係 雇用環境・均等室 ☎028-633-2795 ▶派遣労働者関係 需給調整事業室 ☎028-610-3556

課題解決についてのご相談

名称	概要	お問合せ先
栃木働き方改革推進支援センター	働き方改革関連法に関する相談の他、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。	栃木働き方改革推進支援センター ☎0800-800-8100
ハローワーク	◎求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会や就職面接会などを実施しています。	各ハローワーク [宇都宮] 028-638-0369 [那須烏山] 0287-82-2213 [鹿沼] 0289-62-5125 [栃木] 0282-22-4135 [佐野] 0283-22-6260 [足利] 0284-41-3178 [真岡] 0285-82-8655 [矢板] 0287-43-0121 [大田原] 0287-22-2268 [小山] 0285-22-1524 [日光] 0288-22-0353 [黒磯] 0287-62-0144

名 称	概 要	お問合せ先
栃木県 労政事務所	◎労働問題全般に関する相談を受け付けるほか、関係機関への紹介などを行っています。	各労政事務所 [宇都宮] 028-626-3053 [小 山] 0285-22-4032 [大田原] 0287-22-4158 [足 利] 0284-41-1241
連合・労働相談	◎ セクハラ、パワハラをはじめ、職場の悩みや疑問の解決に向けてご相談に応じます。	連合栃木 ☎0120-154-052
よろず支援拠点	◎生産性向上や人手不足への対応など、経営上のあらゆる課題について、専門家が相談に応じます。 ◎経営課題に応じた適切な支援機関を紹介します。	栃木県よろず支援拠点 ☎028-670-2618
商工会 商工会議所 中小企業団体中央会	◎経営改善・金融・税務・労務など、経営全般にわたって、中小企業・小規模事業者の取組を支援します。	▶栃木県商工会連合会 ☎028-637-3731 ▶栃木県商工会議所連合会 ☎028-637-3725 各商工会議所 [栃 木] 0282-23-3131 [宇都宮] 028-637-3131 [足 利] 0284-21-1354 [鹿 沼] 0289-65-1111 [小 山] 0285-22-0253 [日 光] 0288-30-1171 [大田原] 0287-22-2273 [佐 野] 0283-22-5511 [真 岡] 0285-82-3305 ▶栃木県中小企業団体中央会 ☎028-635-2300
下請かけこみ寺	◎取引上の悩みを受け付け、問題解決に向けて、専門の相談員や弁護士がアドバイスを行います。 ◎価格交渉力アップに向けたセミナーや個別相談を実施します。	(公財) 栃木県産業 振興センター ☎028-670-2604

お役立ち サイト

◆ 自社の課題の発見や改善策の検討にお役立てください。

★働き方・休み方改善ポータルサイト

「働き方・休み方改善ポータルサイト」では、web上で設問に答えていくことで、働き方・休み方の問題点を把握できるほか、課題別の対策も知ることができます。
企業の取組事例の紹介や、シンポジウム・セミナー情報も掲載しています。

働き方・休み方改善ポータルサイト



働き方 休み方

検索

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

★同一労働同一賃金特集ページ

雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保について、法令などの情報のほか、企業が対応すべき事項について、動画による説明もご覧になれます。

動画による説明



取組手順書



自社の状況が法の内容に沿ったものかどうかを点検し、社内制度の整備に活かすことができます。

同一労働同一賃金

検索

働き方改革関連法の施行日及び概要

内 容	法 律	概 要	施行日（日にちはすべて4月1日）								
			2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年			
時間外労働の上限規制	労働基準法	・36協定締結の上、1か月上限45時間 年360時間を原則。臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間以内、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）以内	大企業			中小企業					
年次有給休暇の 確実な取得		・使用者は、10日以上 の年次有給休暇が付与されている全ての労働者に対し毎年5日、時季を指定の上取得させる	全ての企業規模								
フレックスタイム制の拡大		・フレックスタイム制の「清算期間」の上限を1か月から3か月に延長	全ての企業規模								
高度プロフェッショナル制度の新設		・自立的な働き方を希望する方々が 高い収入を確保しながら、メリハリの ある働き方をできるように、本人の希望に 応じた自由な働き方の選択肢を提供 ・健康確保措置を講じるとともに、対 象者を限定	全ての企業規模								
勤務間インターバル （努力義務）	労働時間等 設定改善法	・事業主は、前日の終業時刻と翌日の 始業時刻の間に一定時間以上の休息時 間を確保	全ての企業規模								
労働時間の把握 義務	労働安全衛 生法	・すべての人の労働時間の状況を、客 観的な方法その他適切な方法により把握	全ての企業規模								
産業医・産業保 健機能の強化		・事業者から産業医への情報提供を充 実・強化 ・産業医の活動と衛生委員会との関係 を強化	全ての企業規模								
同一労働同一賃 金の実現	労働契約法 パートタイ ム労働法 労働者派遣 法	・同一企業内の正規と非正規との間の 不合理な待遇差を解消するための規定 の整備（「均衡待遇規定」「均等待遇 規定」をパート・有期・派遣で統一） ・労働者に対する待遇に関する説明義 務の強化 ・行政による助言指導等や裁判外紛争 解決手続（行政ADR）の規定をパー ト・有期・派遣で統一	大企業			中小企業			派遣事業		
中小企業の割増 賃金率 引き上げ	労働基準法	・月60時間超の時間外労働の割増賃金 率を50%に引き上げ	中小企業								
時間外労働の上限規制 （適用猶予の事 業・業務）		・自動車運転業務、建設事業、医師等 の業務について、施行5年後に上限規 制を適用	※該当事業・業務で、全ての企業規模								